

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和8年4月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和8年4月23日

開会：午後3時30分

閉会：午後4時30分

会 場 成田市役所6階 中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	日 暮 美智子
委 員	高 山 勇
委 員	佐 藤 勲
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	磯 部 祐 子

出席職員

教育部長	松 島 真 弓
教育部参事	森 田 直 美
教育総務課長	高 仲 浩 一
教育総務課係長	天 野 寿 哉
学校施設課長	津 島 敬 吾
学務課長	大 嶋 浩
学務課係長	菅 澤 武 史
教育指導課長	西 崎 祐 一
生涯学習課長	神 崎 裕 一
学校給食センター所長	福 島 由 規
公民館長	細 田 巨 輝
図書館長	飯 田 幸 治
教育総務課長補佐（書記）	森 一 朗

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 高山委員、岡本委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○3月27日 令和7年度末成田市教職員辞令伝達式について

令和7年度末教職員人事異動による、11名の退職者、10名の市内昇任者、36名の新規採用者に辞令をお渡ししました。あわせて、3名の役職定年者及び2名の市外昇任者の名前も紹介しました。

教育委員の皆様にもご出席いただきましたので、後ほどご意見をいただきたいと思います。

○4月8日、9日 成田市立小中義務教育学校入学式について

8日には中学校、9日には小学校・義務教育学校において入学式が行われ、教育委員の皆様にも出席していただきました。私は久住中学校と新山小学校の入学式に参加しました。久住中学校の新入生は92名で3学級、新山小学校の新入生は34名で1学級のスタートでした。

入学式後には職員紹介があり、外国人英語講師や日本語教育補助員など市から配置されている職員も紹介され、子どもたちへの丁寧な支援につながることを期待します。

○4月13日 令和8年度施策説明会（校長部門）について

特例任用校長2名、新任校長7名、市外または市内異動校長9名の紹介後、市長部局部長、教育委員会職員が自己紹介しました。施策説明は、市長事務部局よりシティプロモーション部、市民生活部、こども未来部の事業等で学校教育に関連するものを、その後、教育部長・参事より教育部5つの課、学校給食センター、公民館、図書館の説明となりました。

市長事務部局より説明をいただき、学校と教育委員会では完結できないことについては、市

長事務部局と連携し取り組んでいくことの重要性を感じました。

○4月13日 令和8年度施策説明会（副校長・教頭、事務職員部門）について

新任副校長1名、新任教頭8名、市外から異動教頭3名、市内での異動教頭2名の紹介、事務職員新規採用1名、市外からの異動2名、市内異動2名の事務職員の紹介後、教育委員会職員が自己紹介しました。その後、副校長・教頭部門と事務職員部門に分かれての説明会となりました。

その他

○3月27日 令和7年度末辞令交付式について

印旛・香取・海匝地区からなる北総地区の辞令交付式が、多古町コミュニティープラザ文化ホールで執り行われました。25年永年勤続の純退職者が対象で、北総地区全体では101名、成田市からは、校長層3名教諭層4名の方が出席されました。

皆様が清々しい返事をされる姿を拝見し、やり遂げられたお気持ちを思うとともに、存じ上げる方ばかりでしたので一抹の寂しさも感じたところです。

○3月31日 令和7年度成田市職員退任式について

令和7年度末、市職員の退任者は31名でした。13名が出席され、大会議室において厳粛に退任式が行われ、市長より辞令を受け取られました。

また、学校現場に戻られる7名の職員についても、部長、参事、課長、課長補佐に見守っていただく中で、お一人お一人に辞令をお渡しすることができました。

○4月1日 令和8年度新規採用職員入所式について

行政職44名、消防士3名の計47名が新規採用されました。昨年度は38名でしたので、9名増となります。教育委員会には、学校施設課技師1名、教育指導課と生涯学習課に一般職でそれぞれ1名、図書館に司書1名が配属されました。

お一人お一人の辞令本文が読み上げられ、市長や消防長より新規職員に辞令が渡され、緊張

した面持ちで受け取られていました。

○4月3日 印旛地区教育委員会連絡協議会令和8年度第1回定例常任委員会及び第1回印旛地区教育長会議について

印教連（印旛地区教育委員会連絡協議会）の定期総会に向けて、総会での審議事項「令和7年度の行事報告並びに決算報告」、「令和8年度の行事予定並びに予算案について」を確認しました。教育長会議では、北総教育事務所管理課長より、「北総教育事務所の重点目標」、「令和7年度末管理職人事異動の概要」についてお話をいただきました。

○4月12日 令和8年度国際医療福祉大学成田キャンパス入学式について

今年度の大学入学生は761名で、55名の来賓や保護者の方々が見守る中、晴れやかな式となりました。3名の新入生が誓いのことばを立派に述べました。

その中の1名、ベトナムからの留学生は、母国の医学部で勉強していたときに、国際医療福祉大学の奨学生のことを知り、志願したとのことでした。昨年10月より日本語の勉強を始め、2月に来日し、まだ日も浅い中、日本語で自分の決意を語っている姿を拝見し、大変心を打たれました。

○4月14日 令和8年度印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会について

印旛地区7市2町の教育委員及び教育長が出席し、総会が開催されました。昨年度の行事及び決算報告、今年度の行事計画案、予算案の審議に加え、令和8年度役員選出が行われ、高山職務代理者が印教連会長に選出されました。あわせて、事務局長として大嶋学務課長が選ばれました。大役ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の総会をもって、磯部委員を含め6名の方が新会員となり、また、歓送迎会において退任された8名のうちご出席の2名の方が就任中の想いを語ってくださいました。

○4月16日 JAバンク食農教育応援事業による補助教材贈呈式について（JAかとり）

副読本「農業とわたしたちの暮らし」を、本市5年生を対象にJAから寄贈していただくに

あたり、代表理事組合長武田様はじめ4名の方がいらして、贈呈式が行われました。子どもたちに農業についての関心を深めてもらいたいという思いがしっかりと伝わってくる内容の副読本です。食育の観点からも、有効に活用していけるよう学校に伝えていきたいと思います。

○4月16日 JAバンク食農教育応援事業による補助教材贈呈式について（JA成田市）

JAかとりと同様に、代表理事組合長岩舘様はじめ4名の方々がいらして、贈呈式が行われました。

○4月22日 千葉県市町村教育委員会連絡協議会令和8年度第1回幹事会について

教育委員の皆様にも出席いただく「千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会」（5月21日開催）の議案及び定期総会当日の役割について、各地区代表幹事20名により審議がされました。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：中台中学校、玉造中学校、本城小学校の入学式に出席しました。入学式は卒業式の厳粛な雰囲気と比べると、とても和やかでありました。

中台中学校では、在校生の挨拶の際に放送機器のトラブルがありましたが、それに動じることなく、最後まで堂々と挨拶をしている姿がとても立派に映りました。本城小学校では、司会の先生がとても軽やかに進行をしており、1年生もリラックスして出席できたのではないかと思います。なお、1年生の椅子が普通のパイプ椅子であったため、地面に足がつかずバタつかせてしまい、ガタガタと音を立ててしまっていたことから、1年生の椅子については配慮が必要だと思いました。

また、来賓者の紹介についてですが、中台中学校と本城小学校では一人ずつの紹介、玉造中学校では名簿での紹介でありました。入学式は、卒業証書を一人一人に手渡す卒業式に比べると時間もそこまでかからないと思いますので、来賓者は地域の関係者の方々でもあることから、一人ずつ紹介しても良いのではないかと思います。

岡本委員：公津の杜中学校と橋賀台小学校の入学式に出席しました。公津の杜中学校の入学式

には昨年度に引き続き出席しましたが、生徒が自分達で式の司会・進行を行っており、とても良い取り組みであると同時に、式自体もとても素晴らしいものでした。

橋賀台小学校では、1年生の椅子は小さなものが用意されていました。なお、橋賀台小学校は、以前は児童数も多かったようですが、現在は各学年1クラスしかなく、学習面やクラス替えが出来ないことなどを考えると、将来的には近隣の小学校と統合することも考えても良いのではないかと感じました。

また、日暮教育長には、本学の入学式に臨席いただきありがとうございました。スピーチをした留学生は、日本語を勉強し始めてまだ半年程度なのですが、とても上手に日本語を話しており、努力の賜物であると感じました。留学生の頑張りを目の当たりにし、大いに刺激を受けたところです。

高山委員：吾妻中学校と下総みどり学園の入学式に出席しました。吾妻中学校の入学式は、1年生の席のすぐ後ろが保護者席、その後ろが在校生の席となっており、中学校では珍しい取り組みですが、保護者にとっては間近で子どもの晴れ姿を見ることが出来るため、良い工夫だと感じました。また、2年生と3年生が合唱を行っており、1年生も感激していたのではないかと思います。

下総みどり学園では、校歌が三部合唱となっており、子ども達の一生懸命歌っている姿がとても印象的でありました。

磯部委員：教育委員として西中学校の入学式に、PTA会長として久住小学校の入学式に出席しました。入学式では子ども達が皆明るい表情をしており、とても良かったと感じました。なお、西中学校では、校長先生が同校での取り組みなどを熱心に教えてくれ、理解が深まりました。

また、4月14日の印教連の定期総会に初めて出席しました。専門としている子どもの発達障害などについて、印旛地区の教育委員会の方々と話す初めての機会となり、

とても有意義な時間となりました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から第4号までについては、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「令和8年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」

大嶋学務課長：来年度使用する教科書の採択に関しまして、教科用図書印旛採択地区協議会規約第4条第1項の規定により、「採択地区内の各市町教育委員会より選出する委員は各2名とする。」と規定されていることから、本市からは、日暮教育長と高山教育長職務代理者の2名を協議会委員として、選出するものです。

なお、令和8年度教科用図書印旛採択地区協議会の事務局につきましては、白井市教育委員会が務めます。また、本年度は附則9条図書のみの選定年度となっています。

《議案第1号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第1号「令和8年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号

「令和8年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員会調査員候補者の推薦について」

大嶋学務課長：教科用図書印旛採択地区協議会規約第6条第2項の規定に基づき、今年度は学校教育法附則第9条に基づき特別支援学級で使用する一般図書の採択が行われます。

つきましては、指導の経験が豊富で研修等を積極的に進めており、特定発行者と執筆等で特別な関わりのない2名を専門調査員として推薦いたします。三里塚小学校の船越由佳教諭は、経験が豊富で校内、校外において特別支援教育の推進に尽力されています。公津の杜中学校の廣瀬周子教諭は、自校で3学級ある特別支援学級で中心的役割を果たしており、支援級の生徒の実態に合わせた自立を促す指導に取り組まれています。

以上2名を令和8年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員会調査員候補者として推薦いたします。

《議案第2号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第2号「令和8年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員会調査員候補者の推薦について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第3号「成田市学区審議会委員の委嘱について」

大嶋学務課長：教職員の人事異動により成田市学区審議会委員の10名のうち第1号委員1名に欠員が生じたため、成田市学区審議会設置条例第2条第2項の規定により、次のとおり委嘱するものです。

第1号委員の公立学校長につきまして、本市教育委員会学務課長、本市校長会

会長を歴任し、本市の教育や学区への深い識見をもつ成田市立遠山中学校の葉山憲一校長を委員として委嘱いたします。なお、任期については同条例第3条の規定により、前任者の残任期間である令和9年6月30日までとなります。

《議案第3号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第3号「成田市学区審議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第4号「成田市学校運営協議会委員の任命について」

神崎生涯学習課長：学校運営協議会委員につきましては、「成田市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則」第3条の規定により、地域と学校が組織的、かつ継続的に連携・協働できる体制を構築し、地域の特性を生かした学校づくりや課題解決に向けた取り組みを進めるため、任命するものです。

資料中の1ページ、「学校運営協議会委員の推薦状況」をご覧ください。規則では、各学校の委員定数を15名以内と規定しております。今年度は、市立の小・中・義務教育学校29校から、合計332名の推薦書が提出されました。

3. の任命人数につきましては、令和5年度から引き続きの方が4年目、令和7年度から引き続きの方が2年目となっており、今年度は新たに89名の方に委員をお引き受けいただきました。

4. の複数学校から推薦されている方は11名となっており、同じ中学校区内で兼任されている状況です。

5. の推薦事由につきましては、(1)の「対象学校の所属する地域住民」が108名と最も多く、任命する332名の中で占める割合は、32パーセン

トとなります。

なお、学校支援地域本部を設置する26校、全てで「地域コーディネーター」が委員として推薦されており、これにより地域とともに育つ「コミュニティ・スクール」を目指し、地域の特性を生かした学校運営協議会と学校支援地域本部との一体的推進が期待されます。

学校ごとの推薦委員一覧は、資料中の2ページから7ページに掲載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

《議案第4号に対する質疑》

佐藤委員：複数の学校で委員を務められている方が年々増えており、今年度は11名となっています。委員には1つの学校での活動に専念してもらう方が好ましいと思いますので、運用について見直すことなども検討してもらえればと思います。

岡本委員：児童生徒数が減っている中、委員は増加傾向にあります。例えば、児童生徒数に応じて委員数を決めるという方法であれば、学校規模に即した委員数となるのではないのでしょうか。

神崎生涯学習課長：千葉県が定めております「学校運営協議会の設置及び運営に関する規則」においても委員数は15名以内となっていますので、本市もそれに倣っているものであります。15名以内と幅を持たせることができますので、各学校の状況に応じた委員数となっているものと考えております。

日暮教育長：学校運営協議会は、年間どれくらい開催されているのでしょうか。

神崎生涯学習課長：年間3回から5回程度であります。

日暮教育長：その他、特にないようですので、議案第４号「成田市学校運営協議会委員の任命について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

《非公開を解く》

議案第５号「令和８年度第１回成田市総合教育会議の開催について」

高仲教育総務課長：総合教育会議は、平成２６年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に基づき、平成２７年度から設置が義務付けられた「市長が招集する会議」で、本年度におきましては、第１回目の会議を５月２８日に、第２回目の会議を１１月に開催することを予定しております。

本議案は、第１回成田市総合教育会議において市長と意見交換する議題について、教育委員会案として決定し、市長と協議・調整することについてお諮りするものです。

議題（案）につきましては、「成田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」を予定しております。先月の本会議でもご説明いたしましたとおり、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第８条第３項の規定により、本計画を策定、又は変更したときには、総合教育会議に報告することとなっておりますことから、計画の概要をご説明させていただき、皆様からのご意見を伺いたいと考えております。

なお、当日の円滑な会議運営を期するため、議題に対する質問事項につきましては、事前にご報告いただき、５月の教育委員会会議終了後に質問事項に対するご説明をさせていただく予定です。詳細につきましては、本日の定例会終了後に、担当者からメールにて委員の皆様にご連絡させていただきます。

また、１１月に開催予定の第２回目の議題につきましては、例年どおり９月

の教育委員会会議定例会にて提案させていただく予定です。教育委員の皆様から取り上げるべき議題がありましたら、9月定例会にて、ご提案いただきますようお願いいたします。

《議案第5号に対する質疑》

佐藤委員：学校体育施設開放に係る業務の改善について議題として取り上げたいのですが、シティプロモーション部にも出席してもらうことは可能でしょうか。

高仲教育総務課長：シティプロモーション部と調整させていただきます。

日暮教育長：その他、特にないようですので、議案第5号「令和8年度第1回成田市総合教育会議の開催について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第6号「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」

大嶋学務課長：就学援助費の制度は、学校教育法第19条の規定により、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して援助するもので、生活保護の決定を受けているときは要保護児童生徒、市で定める基準により要保護児童生徒に準ずると認められるときは準要保護児童生徒と認定し、それぞれ就学援助費を支給するものとなっております。

就学援助費は、一部の費目を除き、学校長を経由して要保護児童生徒又は準要保護児童生徒の認定を受けた保護者に支給することとされております。そのため、学校からの請求に基づいて就学援助費を市から学校長口座へ振り込んでおりますが、請求・支給事務を行う学校では、準要保護児童生徒ごとに支給台帳を調製し、

就学援助費の支給状況について記録を行っており、以前より、こうした請求・支給事務や支給台帳の調整などが学校教職員の負担に繋がっているとの声が学校現場から多く寄せられたことを受け、令和6年度から、学用品費・通学用品費及びオンライン学習通信費について市から認定者の口座への直接振込みができることといたしました。

これらの直接支給ができる費目の拡大について、昨年度に市内の公立小中学校に対して行ったアンケート調査においては、概ね9割程度の公立小中学校から、医療費を除く全ての費目について、直接支給としてほしいとの声が寄せられたところです。このような学校現場からの声を受け、更なる事務負担の軽減を図るため、医療費以外の費目に係る就学援助費について、原則的な支給方法を直接支給とするほか、就学援助費に係る支給台帳の調製方法等について所要の改正を行うため、成田市就学援助費支給規則の一部を改正しようとするものです。

議案資料4ページ、1. 現状と変更点の、現状の図をご覧ください。その他の費目の支給の流れとしまして、学校が保護者から集金し、その後に教育委員会へ請求をし、教育委員会が学校に支払いをして、学校から保護者へ支払う流れとなっております。資料下段の変更後の図をご覧ください。変更後は、学校が保護者から集金し、その後教育委員会へ報告をして、教育委員会から保護者へ支払う流れとなります。

議案資料1ページに戻っていただきまして、改正内容でございますが、議案資料3ページにあります新旧対照表のとおり、医療費を除く就学援助費について、原則的な支給方法を直接支給とした上で、例外的に教育長が必要と認める場合に限り、認定者からの委任に基づき、学校長を経由して就学援助費を支給することができることといたします。その場合において、現物をもって支給することが適当であるかどうかの判断は、従前のとおり、学校長が判断することといたします。また、支給台帳の調製及び支給状況の記録については、教育長が行うこととした上で、学校長を経由して就学援助費を支給する場合は当該学校長が支給台帳の調製等を行うことといたします。

最後に、今回の改正規則の施行日につきましては、令和8年7月1日としております。

《議案第6号に対する質疑》

岡本委員：医療費の支給方法はどうなっているのでしょうか。

大嶋学務課長：医療費につきましては、現在も医療機関等からの請求に基づき、教育委員会から直接医療機関等へ支払をしておりますので、今回の改正による変更はありません。

日暮教育長：その他、特にないようですので、議案第6号「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第7号「成田市指定文化財の指定解除について」

神崎生涯学習課長：まず、「赤荻の大エノキ」について、ご説明いたします。

3ページをご覧ください。大エノキの概要ですが、樹高は14.4メートル、地上1.5メートルの高さでの幹回りが4.3メートルの枝振りも見事な樹木で、樹齢も推定で300年を数え、平成23年3月1日に本市の天然記念物に指定しております。

しかしながら、近年は樹勢の衰えや台風等での枝折れなどがあり、本市の文化財審議委員会や樹木医からの意見により、枝同士をロープで結び負荷を軽減させるなどの対応しておりましたが、その後、樹木全体が枯れた状態となりました。

このままの状態では倒木の危険があるほか、人的被害が出る恐れがありましたことから、土地の管理者である空港対策課と地域の方で協議があり、「現状変更」の手続きを経たのち、昨年10月30日に伐採となりました。伐採時の様子は、4ページの写真をご覧ください。

このような状況を踏まえ、本年3月12日付けで本市文化財審議委員会に文化財指定の解除を諮問しましたところ、2ページのとおり、3月16日付けで指定解除の答申を受けたところでございます。

《議案第7号に対する質疑》

岡本委員：樹木が枯れてしまった原因は、どのようなものなのでしょうか。

神崎生涯学習課長：以前に大きな枝が折れたことがあり、そのときに樹木医に確認したところ、壊死が進んできているとのことでありました。その後、台風の影響等もあり、状態がさらに悪くなってしまったものと考えております。

岡本委員：大エノキの他に、現在市の天然記念物に指定されている樹木はあるのでしょうか。

神崎生涯学習課長：成田山新勝寺にあります大ケヤキやシイの木、マキの木など6箇所ございます。教育委員会では、文化財所有者に補助金を支出し、文化財の適切な保存及び活用にも力を入れております。

日暮教育長：その他、特にないようですので、議案第7号「成田市指定文化財の指定解除について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

(2) 報告事項

報告第1号「成田市青少年相談員の委嘱替えについて」

神崎生涯学習課長：令和7年4月1日付けで、第22期成田市青少年相談員が委嘱されましたが、神宮寺小学校区の西方智行氏より、一身上の都合により退任したいとの申し出がありました。

そのため、千葉県青少年相談員設置要綱の規定に基づき、令和8年3月31日付で千葉県青少年相談員及び成田市青少年相談員としての委嘱を解きました。

これに伴い、後任として、同じく神宮寺小学校区から眞野健太氏の推薦がありましたので、同要綱の規定に基づき、眞野氏が令和8年4月1日付けで千葉県青少年相談員及び成田市青少年相談員に委嘱されましたので、ご報告させていただきます。

《報告第1号に対する質疑》

特になし

6. その他

・部活動地域展開について

西崎教育指導課長：本年4月より休日の学校部活動を停止し、4月11日より市内約100クラブの活動を開始いたしました。活動日である休日の4月11日、12日、18日及び19日の4日間、教育長、部長とともに教育指導課の課員で地域クラブの視察を行いました。今週末も視察を行う予定としております。

現在までの活動の様子についてであります。全体として、生徒たちは新しい環境の中でも楽しそうに、また、意欲的に活動に取り組んでおりました。指導面では、お手元にお配りしました資料のように、各クラブに2名以上の指導

者または見守りの方を配置し、安全面に配慮した活動になるよう進めております。

指導者からは、専門的な声掛けや具体的な技術指導が行われておりました。また、ボードを用いて視覚的な説明をしてくださっている方もおり、生徒にとってわかりやすい指導になっていると感じました。

一方で、登録生徒がいないクラブもあること、運用システムの不具合や使用方法の周知不足、教育委員会、運営業者、指導者、学校との連絡体制において課題も出てきております。これらの課題につきましては、協定を結んでおりますオークスベストフィットネスとともに速やかに対応を進め、地域クラブが、生徒にとって安全で質の高い活動の場となるよう努めてまいります。

《その他報告に対する質疑》

岡本委員：約100クラブで活動が開始されたということですので、最初は連絡ミスやトラブルなども起きてしまうと思いますが、適宜適切な対応を図りながら、進めていってほしいと思います。

磯部委員：指導員が足りておらず、教員が指導にあたっているようなことはあるのでしょうか。

西崎教育指導課長：部活動の指導にあたっている教員などについては、本人の希望により、地域クラブの指導員になっている場合もございます。

高山委員：管理職の方々が地域クラブの指導員となっている場合も見受けられますので、本人の希望もあるのかもしれませんが、管理職は業務量も多いことから、解消できると良いのではないかと思います。

西崎教育指導課長：地域クラブの指導者については、随時募集を行っておりますので、管理職

の方々については考慮してまいります。

7. 教育長閉会宣言